

令和 7 年度 群馬県介護支援専門員専門研修 実施要綱

1. 研修目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疫病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

2. 実施主体

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

3. 受講対象者

ア 専門研修課程Ⅰ

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前 5 年間に於いて(※)、研修初日前日時点で、通算 6 か月以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

(ただし、有効期間満了日が令和 9 年 3 月までの方は、実務経験が 6 か月未満でも受講可能)

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講する事が適当であり、就業後 3 年以内に受講する事が望ましい。

イ 専門研修課程Ⅱ

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前 5 年間に於いて(※)、研修初日前日時点で、通算 3 年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

(ただし、有効期間満了日が令和 9 年 3 月までの方は、実務経験が 3 年未満でも受講可能)

※「有効期間満了日前 5 年間」の解釈について、ここでは「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和 3 年 10 月 29 日付介高第 1328-113 号、群馬県介護高齢課長通知）」を加味して、有効期間満了の期日及び有効期間を取り扱います。

4. 受講要件（事例提出及び事例発表）

研修において使用する事例を提出することができる方。また、提出事例について研修内で発表を行うことができる方。また、事例の提出時期については下記のとおりとする。

- ・ 専門研修課程Ⅰ：申込時に提出
- ・ 専門研修課程Ⅱ：受講決定後に提出

⇒いずれの研修についても、事例の提出方法等については本会 HP の研修申込ページを参照。

5. 実施方法

(1) 講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧ください形式です。動画の掲載期間中であれば好きなタイミングで動画をご覧ください。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
(2) 演習研修（Zoom 使用）	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式です。資料や zoom ミーティングの URL、ID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。

【注意事項】受講に必要な環境

インターネットの接続環境、動画再生・音声出力ができるパソコンが必要となります。
(オンライン上でのグループワークを予定しているため、スマートフォンや「iPad」は不可)。

6. 研修日程

専門研修課程Ⅰ：別紙1『令和7年度介護支援専門員専門研修Ⅰ・日程表』を参照

専門研修課程Ⅱ：別紙2『令和7年度介護支援専門員専門研修Ⅱ・日程表』を参照

<日程の選択について>

原則として介護支援専門員証の有効期間を基準とした日程の割り振りを行います。

申込時に希望日程の聴取を行いますが、希望日程での受講とならない場合があります。

7. 定員

ア 専門研修課程Ⅰ 200名

イ 専門研修課程Ⅱ 800名

【優先順位】

「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和3年10月29日付介高第1328-113号、群馬県介護高齢課長通知）」に依っても、なお、**有効期間満了まで1年未満の方を優先的に受け付けます。**

また、介護支援専門員の登録地が群馬県の方を優先いたします。

8 申込手続

(1) 申込方法

以下の通り『2段階の手続き』を行ってください。A・B両方の手続きを完了していない場合、申込とみなしません。

A. 群馬県社会福祉協議会HPの研修ページから申込フォームに必要情報を入力する

<URL> : <https://www.g-shakyo.or.jp/department/jinzai/70011.html>

<トップページから行く場合>

① 県社協 HP トップに行く <https://www.g-shakyo.or.jp/>

② ページ上段の『部署から探す』⇒『福祉人材課』へと移動

③ ページ下段の『福祉の職場で働く方の研修』⇒『介護支援専門員研修』へと移動

- ④ ページ中段『令和 7 年度介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱの実施について』へ
 ⑤ ページ内の『申込フォームはこちら』ボタンをクリック

B. 下記の①～③の提出書類を揃えて研修事務局宛に郵送する ※FAX 不可

提出書類	専門研修課程Ⅰ	専門研修課程Ⅱ
①受講申込書	○	○
②介護支援専門員証の写し	○	○
③専門研修課程Ⅰの修了証の写し	—	※

※下記に該当する者のみ提出してください

- ・専門研修課程Ⅱの受講が初回の者
 (ただし、今年度専門研修課程Ⅰを同時に受講している者は除く)
- ・受講地変更により他県から受講を希望する者

(2) 申込受付期間

※申込は先着順ではありません。入力情報・提出書類をよく確認の上お申し込みください。

◇専門研修課程Ⅰ

【申込フォーム】令和 7 年 5 月 12 日(月)～令和 7 年 5 月 30 日(金)までに入力完了

【提出書類の郵送】令和 7 年 5 月 12 日(月)～令和 7 年 5 月 30 日(金)までに郵送

※当日消印有効

◇専門研修課程Ⅱ ※受付期間が専門Ⅰと異なります。

【申込フォーム】令和 7 年 6 月 9 日(月)～令和 7 年 6 月 20 日(金)の間に入力完了

【提出書類の郵送】令和 7 年 6 月 9 日(月)～令和 7 年 6 月 20 日(金)の間に郵送

※当日消印有効

(3) 提出先

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6 階

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員 専門研修 担当 宛

(4) 受講決定について

実務経験年数や介護支援専門員証の有効期間を考慮の上決定します。

◇専門研修課程Ⅰ：令和 7 年 6 月 13 日(金)までに、受講決定通知を投函します。

※申込済の方で 6 月 20 日(金)までに受講決定通知もしくは申込不備等に関する連絡が無い場合は必ず事務局まで確認の連絡をお願いします。

◇専門研修課程Ⅱ：令和 7 年 7 月 11 日(金)までに、受講決定通知を投函します。

※申込済の方で 7 月 18 日(金)までに受講決定通知もしくは申込不備等に関する連絡が無い場合は必ず事務局まで確認の連絡をお願いします。

※受講決定通知は全日程同時に送付します。

9. 受講料

ア 専門研修課程Ⅰ 33,000 円

イ 専門研修課程Ⅱ 22,000 円

受講料納入のご案内は、受講決定時に行います。

お支払いいただいた受講料は返金できませんので、ご了承ください。

※上記金額にテキスト代は含まれておりません。

10. 研修テキスト

今年度の研修で使用するテキストについては下記のとおりです。

研修テキストの購入代金については受講料に含まれていないため、別途購入ください。

※研修受講が決定するまで、テキストの購入はお控えください。受講不可/受講キャンセルになった場合でも返金/返品は不可ですのでご注意ください。

【専門Ⅰ】

専門Ⅰ：4訂／介護支援専門員研修テキスト・専門研修課程Ⅰ（日本介護支援専門員協会出版）

料金：5,280円(税込)＋送料（非会員価格・協会員の場合は料金が異なります）

【専門Ⅱ】

専門Ⅱ：4訂／介護支援専門員研修テキスト・専門研修課程Ⅱ（日本介護支援専門員協会出版）

料金：4,400円(税込)＋送料（非会員価格・協会員の場合は料金が異なります）

11. 事例の提出及び発表

受講決定者は、事例の提出があります。「4. 受講要件」のとおり、事例の提出・発表はこの研修受講の要件となります。

事例の提出方法、書式、期限等については本会 HP の研修申込ページを参照し、期限内に提出を完了するようにしてください。

<注意事項>

提出事例は受講者本人が担当・作成した事例に限ります。第三者の事例提出は無効となり、受講取り消し等の処置となる場合があります。

12. 研修修了者の認定

全ての課程を期間内に視聴・受講し、指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。

13. 個人情報の取扱

受講申込書及び添付書類の記載事項は、群馬県介護支援専門員専門研修の運営以外の目的には使用しません。

14. 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

電話 027-255-6035（受付時間 9:00～17:00）